

山形市消費生活センター情報

2025年4月号

自宅の固定電話に総務省を名乗り、「2時間後に電話が使えなくなる。オペレーターと話す方は1番を押すように」という自動音声の不審な電話がかかってきた。



消費者庁のイラストを加工

「2時間後に電話が止まる!？」

自動音声ガイダンスの不審な電話



ここが重要ベニ!!

●総務省や NTT 東日本をかたり、自動音声ガイダンスでつながったオペレーターから個人情報を見られたり、詐欺被害にあったケースが確認されています。

●総務省や NTT 東日本では、電話を停止することに関して自動音声ガイダンスを使って連絡することはありません。

●「電話が使えなくなる」「電話を止める」などの不審な電話には、個人情報は絶対に伝えず、すぐに切るようにしてください。

●不安に思った場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

いやや

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています

